

平成24年9月19日（水）

第83回郵政民営化委員会後 委員長記者見概要

（10：30～10：55 於：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室）

（会見概要は、以下のとおり。）

○西室委員長

それでは、改めまして郵政民営化委員会の委員長の西室でございます。

きょうの郵政民営化委員会の概要についての御説明を申し上げたいと思います。資料はお配り申し上げたとおり、一番上が本文で、その後パブリックコメントに対する回答、その他が書いてございます。

きょうは、ここに書いてあるように「郵政民営化委員会の調査審議に関する所見（案）」、それから意見募集の結果などについての議論をやらせていただきました。所見そのものについては、意見募集の結果、意見提出者からのヒアリングを踏まえて修正案を作成して議論を行いました。きょう議論をやったというよりは、むしろ修正案について事務局とのいろいろな対話、その他をそれぞれ個別に、電話、メールだとかその他も含めてやってここまで練り上げてきたということでもあります。

修正案で大きなところは、最後のページの「4. その他」というのが追加になっております。1つが地域金融・経済への貢献のあり方、2つ目は郵便局の活用のあり方、これは実はヒアリングをやらせていただき、また、パブリックコメントに対する回答その他をいただいたときに、我々の要旨の方が少し言い足りなかった分があるということで、2つをつけ加えたということでもあります。これは記述が足りないというか、言い足りないところをつけ加えておいた方がわかりやすいということで出したもので、内容的には、この前の所見と全く変わっておりません。前の所見にはっきり書いてあったことをもう一度ここで繰り返したということで、基本的なトーンは変わっていないということでもあります。

あと、最後の2項目をつけ加えて、全体について全員が賛成であるということで、これで確定をしたということを報告したいと思います。

あとは会議の中で、資料83-2について今後どういう扱いにするのか。最初の考え方では、資料83-2というのは中での討議用の資料というつもりでありましたけれども、言うなれば討議用の資料のための要約版でありますので、この要約版はこのままの形で、要旨として同時に発表した方がいいだろう。皆さ

んもこの分厚いものを全部お読みいただくよりは、まずは要約版を見て大体の概略をつかんでいただいて、中身について全文の方を見ていただく、その方が便利だろうということで、要約版の要旨というのを一緒に公表すべきだということになりました。

これはきょうの討議の中でも検討された部分でありますけれども、要約版の方は、通読すればいろいろな御意見についての回答はわかるんですが、その項目によって質問に対する回答という形式をとっているために、少し言い足りないとか言い過ぎたという部分もあるので、全体をバランスよく見ていただければわかるはずであるという結論にしたということでもあります。

きょうの話でいろいろ議論がありましたのは、この要約版の扱いをどうするのか。我々も便利に使いましたので部内資料にするのには勿体ない。そういう意味では、皆様方もご覧になるときに要約版があって、それからもう一つ、実際の細かいものがきちんと書いてあるという形の方がいいのではないかということにさせていただいたということでもあります。

私からはそれだけでございます。

○記者

ゆうちょ銀行と、かんぽ生命保険から新規事業の申請が出ていますけれども、それを審査するに当たっては、これまで出されていた案からほぼ変わっていないかという確認と、それから今後のスケジュール、実際の審査入りというか、そこら辺について教えてください。

○西室委員長

この前の所見と今回の所見は、相当に法律が変わったということに基づいて、根本的・抜本的に変わっている部分があります。

○記者

これまで審査していたものと今回の修正は。

○西室委員長

大きな違いはありません。字句の修正はいろいろございますけれども、今回お出ししたのがファイナルだとお考えいただきたいと思います。今、申し上げたように要旨もつけた形で、本日これを公表するというにさせていただきたいと思います。

それから、もう一つは何でしたか。

○記者

今後のスケジュールです。

○西室委員長

今後のスケジュールは、まず要旨についてはここで一応確定して発表させていただいて、あしたから今度は具体的に、今、いただいている新規業務の認可

申請がありますので、それについての検討を始めたいと思っております。新規業務の認可申請については、明日まず第1回をやります。これはヒアリングです。ヒアリングを始めて、さらに必要があればヒアリングも続けて、結論は10月に入ってからお考えいただいた方がいいだろうと思います。

しかも、認可申請は何項目かあります。それを全部一括してYES・NOを言うということではなくて、それぞれのアイテムについて個別にしっかり審議をして、結論が出たものから発表をさせていただく。つまり、発表というのは我々としてそれを認可するような結論が出たか、あるいはそうでなくて認可するには尚早だとか、あるいはここを変えてくれとか、いろいろな形があると思いますけれども、審議それぞれについて、終わった段階でなるべく早く公表をさせていただくつもりで、最初が10月に入ってからお考えしています。

○記者

ということは、最初は10月ですけれども、時間がかかるものについては年を越えたりそういうものもある。

○西室委員長

それも有り得ると思います。相当影響があるとおっしゃっておられる、この間の共同声明もございました。そういうところの御指摘も踏まえて考える必要があるので、それぞれ認可申請をしている内容について、しっかりとした精査をしていく必要があるだろうと思います。

○記者

今回、初めて利用者側のヒアリングを行われたということで、ほとんど変わってないという部分では特に反映されてはいないと思うんですけれども、何か特に委員長としてお感じになられた部分とか、ヒアリングの中でこれから検討しなくてはいけないとか、何か印象に残られたところはありますでしょうか。

○西室委員長

個別具体的に言うと、予想していたような御発言があったというのが全体の印象です。

○記者

利用者側の方からも。

○西室委員長

利用者側の方から。

利用者のお立場によっておっしゃることの中身が違ったのは事実です。それぞれの立場によって、こういう御発言の仕方がある、ということはありませんけれども、我々としては、それによってもう一回ここに書いてある我々の原案を見直してみても、あえて大きく変えるようなお話ではなかった。ただ、わかりにくい部分があるという意味で、今日最初に御説明した2項目の追加という

ことがありますけれども、実際には前のものをきちんと読んでいただいて、今回私どもが作ったものを読んでいただく、そうすればおわかりいただけると思うんですけれども、前の要旨の方でしっかりと書いてあった部分をもう一度繰り返すことだけはきちんとやっておかないと、誤解を生ずる可能性があると思ったということです。

○記者

ありがとうございます。

○西室委員長

所見の見直しというのは、我々としては基本的なスタンスはどうですというのを一度作っておかないと、物差しなしで計測に入るみたいな話なので、一応の物差しとしてこの所見を作ったということです。

○記者

先ほどちょっと委員長からも言及がありましたけれども、先日の金融8団体の共同声明について委員長としてどうお考えになっているのかと、今後の委員会の審議に与える影響といいますか、金融界の声をどの程度配慮されるのかということについて、今回所見がまとまったということで改めて御見解をお伺いできればと思います。

○西室委員長

今、それについて具体的に申し上げる立場にないというのは、金融業界の共同声明をいただいて、それについての討議というのをまだ一度もしていません。討議なしで私が個人的見解をここで述べるのは相当危ない話ですから、それはぜひとも勘弁していただきたいと思います。

明日からヒアリングが始まりますけれども、日本郵政さんと金融二社の2つの全体像についての説明というのをまだいただいてないので、それはぜひともしっかりと聞かせていただきたいと思っています。というのは、先ほど10月に入るだろうと申し上げた理由の1つは、全体のお話が全くわからないで、個別からばらばらにやっていくということは我々の審議の仕方としておかしいのではないかと。全体のお考えは一応出していただく。多分、10月1日に会社が発足されるので、それまでには何らかのきちんとした御発表があるだろうと期待しております。それをきちんと見た上で、それもしっかり勘案しながらお話を伺って、私どもとしての審議をやりたいということでもあります。ビジネスモデルをどうするとか、上場についての考え方はこうだとか、そんなお話についてはぜひとも伺いたいと思っています。

そういうことで、申請は確かに出ましたので、私どもとしてはそれを真摯に受けとめて検討に入るところで、まず明日からヒアリングを始めたいということでもあります。明日ももう一度、それが終わってから記者会見をやらせ

ていただきます。少しは進展があるかもしれないということでもあります。

○西室委員長

では、ありがとうございました。

明日はまた午後遅くになりますけれども、終わったら必ず記者会見をやらせていただくということですので、おつき合いいただければありがたいと思います。ありがとうございました。